

(様式1)

1 自己評価及び外部評価結果

作成日 平成 30 年 12 月 21 日

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	3470203625		
法人名	医療法人 和同会		
事業所名	西広島グループホーム なごみの家		
所在地	広島県広島市西区田方ニ丁目16-45		
自己評価作成日	平成30年11月1日	評価結果市町受理日	

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/34/index.php?action_kouhyou_detail_2017_022_kani=true&JigyosyoCd=3470203625-00&PrefCd=34&VersionCd=022
-------------	---

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	特定非営利活動法人 FOOT&WORK
所在地	広島市安芸区中野東 4丁目11番13号
訪問調査日	平成30年12月21日（金）

【事業所が特に力を入れている点、アピールしたい点（事業所記入）】

<p>①医療施設（病院・ホスピス）、福祉施設（老人保健施設、デイケア）複合施設内に併設された施設です。多職種での連携が取られ、看護体制や医療面での迅速な対応に、利用者様・家族様の安心安全な支えとなっています。</p> <p>②法人内外の研修に積極的に参加し又、認知症介護指導者・排泄ケア認定士・介護口腔ケア推進士がおり、他部署に対してもアドバイスをを行い、スタッフ間で学べる環境を整えています。</p> <p>③運営推進会議では、家族様や地域の方々と積極的に意見が語り合え、又事業所や町内会の年間行事を通して、利用者様・家族様や地域の方との交流の場となっています。</p>
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点（評価機関記入）】

<p>西広島グループホームなごみの家は、少し高台にあり眺めも良く、夜景が綺麗で楽しめる。事業所の併設施設に病院・老人保健施設・訪問看護ステーション等があり連携が取られ、看護体制や医療面においても安心感がある。スタッフも優秀な人材が揃っていて（認知症介護指導者・排泄ケア認定士・介護口腔ケア推進士）の資格を持って、入居者のケアの充実を図っている。リビングや廊下は、広くて、車椅子の移動も自由に自走されている方も居られる。そうした一角には、花好きな個人の為の花壇が作られていて、そこを通られる人の目を和ませている。利用者一人ひとりにとっての適切なケアや対応をされおり、おしゃべりも弾んでいる光景が見られる。</p>

西広島グループホーム なごみの家

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	スタッフ全員が理念・基本方針を記載しているカードを所持している。またサービスステーション内にも掲示し、理念に則り毎年部署内目標を設定し実践に努めている。	事業所理念は、「笑顔で安心 なごみのファミリー」そして、基本方針を掲げ、利用者にとって、尊厳と自立を支え、特技を活かしながら、安心安全な生活が送れるよう職員の意識向上を図っている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一人として日常的に交流している。	町内会議と町内行事に参加している。又、地域の方がホームの行事に参加されたりと、地域の方々と交流を行っている。地域の夏祭りには看護師が救護班として参加している。	地域の秋祭りには、施設が、子供神輿のスタートであったり、小学校での夏祭りに参加したり、とんど祭りで、鏡餅を焼いてもらったり地域のボランティアの方が来訪され、フラダンスや楽器演奏・手品を披露され交流がある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	認知症介護指導者研修を終了したスタッフや、認知症アドバイザー登録したスタッフが居り、地域の研修や小学校からの道徳授業等の依頼が有れば積極的に活動している。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている。	会議では現状を報告し、そこで出た意見をスタッフ全員にミーティング・朝礼等で報告・検討し、サービスの向上に努めている。また内容によっては施設内の担当部署や委員会等に相談し、検討している。	運営推進会議は年6回開催されている。地域包括支援センター・町内会長兼老人会会長・家族・医師・管理者・職員が参加し、行事等の実施状況、事故の報告、参加者からの意見等の話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている。	運営推進会議の参加者が特定の人になりがちなので、事業所としても、多職種の方の参加を望んでおられ、消防署職員・中学校の先生・幼稚園の先生等に、今後参加頂く事が出来る様に期待します。
5	4	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実績やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取組んでいる。	地域包括支援センターや西区の職員に運営推進会議やホーム内の行事に参加してもらっている。制度等で不明な事は市や県の担当者の方に相談している。また骨折事故等の発生時には早急に市へ事故発生報告書を提出し、改善策も伝えている。	相談や連絡・報告を行っている。運営推進会議には、開催案内をして参加をお願いし、議事録も定期的に送付している。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束ゼロに向け担当委員が研修を行うなどスタッフ一丸で取り組んでおり、現在身体拘束を行っている方はいない。また日中は玄関を施錠せず、自由に出入りできるようにしている。	虐待防止・身体拘束廃止委員会を毎月行っており、身体拘束の内容や弊害について正しく理解している。現在身体拘束を行っている方はいない。スピーチロックについては、日頃から、お互い心掛けている。	身体拘束廃止委員会は、法人合同で行っているがホーム内でも周知伝達研修をされるよう希望する。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	虐待防止・身体拘束廃止委員会を中心に組織内研修や部署内研修を行い、意識を高めている。		

西広島グループホーム なごみの家

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している。	現在、成年後見制度を利用されている方が居られる。部署内研修を行い理解を深めている。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約時には重要事項説明書で詳しく説明している。内容の改定等あれば、運営推進会議で報告し、疑問・質問有ればその都度説明している。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	運営推進会議や面会時、または年1回の満足度アンケートで意見を頂き、外部への連絡が必要なものは連絡し連携をとっている。また日常生活の中から聞こえてくる利用者の意見も拾い上げ運営に繋げている。	年1回の満足度アンケートで21項目に関して、いろいろな面からの回答があり、その結果を踏まえて検討し、運営に反映させている。満足度アンケートのみならず、日頃の面会時等、意見や要望を聞く機会を持っている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	今年度よりチーフ2名を設置し、スタッフの意見を吸い上げ易いようにしている。ホーム長は年に1回以上は随時及び必要時個人面談を行い、意見交換をしている。	ミーティング時やノートに書きこんだり、チーフやサブリーダーに直接、積極的に意見を言える環境がある。マニュアル改善等、意見を反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	得意分野や興味のある内容の委員や係りを役割とし、やりがいを持って働けるように務めている。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	スタッフのケアの力量や、担当する委員会に応じた研修情報を提供し、参加を促している。新人・中途採用スタッフにプリセプター制度を導入している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている。	外部の研修に参加し、同業者と情報交換等を行っている。毎年グループホーム大会に参加し、グループホームの抱える問題に対し、共有や悩みの解決策等の意見交換を行っている。		

西広島グループホーム なごみの家

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	本人の生活観を大切にしながら、要望や不安を傾聴し寄り添うと共に、信頼関係を早く築けるようにアセスメントを行っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	相談の段階からサービス利用開始後も疑問点等があれば気軽に問い合わせを頂ける様配慮している。またスタッフからも積極的に声を掛け、意見を聞けるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	事前の情報や聴き取りで、本人と家族が要望している支援を共有し、今必要としている支援やサービスを検討し実施する様努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	利用者の感情を受け止め、共感し、個性や本人の力が発揮できるような役割を持って頂くなどの、共に暮らす関係であるよう務めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	家族にもケアに参加・協力を頂き、行事や会議を通して共に楽しみ、考え合える関係を築いている。現在、食事介助や、外出、外泊支援に参加して頂いている家族がいる。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	家族との連絡を自由にして頂く他、携帯電話の所持や自宅他への外出・外泊、また親族の結婚式・法要などにも希望時は、出かけて頂ける様支援している。	友人・知人・親戚等の面会も積極的に推進されている。利用者一人ひとりの生活習慣を尊重され、墓参り、法事、結婚式に参加する方も居られる。馴染みの方との関係継続の支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	個人の時間を大切にしながら、利用者同士の会話を取り持つ支援をしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	契約を終了した後でも、家族様に様子を伺ったり移り住んだ先の関係者から相談あればこれまでのケアの工夫、本人の習慣や好みなどの情報を伝えるよう努めている。		

西広島グループホーム なごみの家

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いやりや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	コミュニケーションを取る中で、洗濯物は自分で居室に干したいなど、本人のニーズに気付く様に努め、希望や意向を叶えるように検討している。	入居時に、家族や本人の希望や意向を聞いて、特技の継続やその後の日々の生活での言動から、思いや意向に添った生活が出来るよう心掛けている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	生活歴の情報やこれまでのサービス利用内容を本人・家族から収集し、それをもとに利用者様の得意な事、好まれる事、馴染みの暮らし方をケアプランに取り入れている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	ひもときシートや各種アセスメントツールを活用しながら、本人の心情や身体面についての現状を把握するように努め、課題や出来る事を見つけ出すよう努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	概ね6か月事、又必要時に行うカンファレンスには、モニタリングの結果をふまえて本人様・家族様・主治医・看護師・理学療法士・ケア担当者・計画作成担当者・ケアマネ・訪問歯科医等が参加し、意見を反映した介護計画を作成している。	本人・家族の意見を踏まえて、カンファレンスを開催し、主治医や看護師、職員の意見を交換し、課題の克服に向け、それらを元に介護計画を作成している。尚、情報変化に応じて、その都度見直し、状況に即した介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	日々のカルテ記入時にはケアプランに添った記録と共に本人の言動やケアのヒントになりうるスタッフの対応などを記入し、月々のケアプランの実践内容の見直しにも活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	訪問歯科診療や訪問マッサージ・訪問理美容など、ホーム以外のサービスの希望があれば利用して頂いている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	地域の行事へ参加し、交流を楽しんでもらえるように支援している。		
30	11	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	現在、全利用者様の主治医は併設医療機関の医師であるが、必要に応じて外部のかかりつけ医に受診出来るよう柔軟に対応している。	主治医は、併設医療機関の医師が、2週間に1回、往診があるが、相談があれば、その都度、対応している。歯科医・歯科衛生士は必要に応じて往診がある。他科受診は、家族の協力を得ながら支援をしている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	利用者様の日常とは違う状態の気づきや異常がある時には、速やかに併設医療機関の看護師または兼任の看護師に相談・報告し、適切な対応を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院となった際、病院関係者との情報交換や退院後のリハビリなどについて密に連携を取っている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	入居の際に終末期医療に対する本人・家族の希望を伺っている。またカンファレンス時や状態に変化があった場合は意向の変更があるかどうかを伺い、内容を書面で残している。看取りに入った場合には併設の医療関係者、訪問看護等と連携を図りながらチームで支援に取り組んでいる。	契約時に終末期医療に対する確認を行っている。状態が変わった時や必要な時期に家族・医師・看護師・管理者等と連携を図りながらチームで支援出来るよう取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	院内や部署内研修にて、急変時初期対応やAEDでの応急処置の訓練を行っている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	年2回、部署内と法人全体の防災訓練を実施し、消火器の位置確認や避難経路・設備に関する確認を防災委員が中心となって行っている。	年2回、消防避難訓練を実施している。その内1回は、消防署の指導の下、訓練を行っている。又、最近の土砂災害をふまえ、防災訓練も重要になっている。(夜間想定も実施)	
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	利用者に対しては敬語で話すようにし、個人情報や高齢者人権・接遇・プライバシー等について毎年スタッフ全員が研修を受講している。	年1回、個人情報・プライバシー保護の研修を行っている。そして、一人ひとりに配慮した声掛けの対応に心掛けている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	何事も本人への意思確認を必ず行い、意思表示が難しい利用者様に対しては、表情から思いを汲み取るように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	心身の状態を観察しながら、できる限り利用者様の個々のペースで希望に沿うように過ごして頂く様支援している。		

西広島グループホーム なごみの家

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	訪問理美容があり、それを利用している方が多い。好みで外の美容室に行かれている方も居る。スキンケアや化粧の支援が必要な時には一緒に行っている。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	食事作りは外注業者に依頼しているが、可能な限り利用者様と一緒に配膳準備、食事の後片付けを行っている。役割も自然と決まり進んで行って下さる方もいる。写真付メニューの掲示もしている。	食事は、外注業者に発注しているが、利用者の状態に合わせて形態の工夫をして提供している。利用者が出来る範囲で、配膳や片付けを職員と一緒にやっている。おやつレクで、ミニたい焼きやホットケーキ等、作っている。外出出来る方は、家族や友人と一緒に出掛けている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	日々の食事量・水分量のチェックを行い、食事形態の工夫をしている。個々の嚥下や健康状態に応じた支援もしている。必要時は看護師、医師、歯科医師等へ相談している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	訪問歯科医師に相談しながら一人ひとりに応じた口腔ケアを行っている。スタッフの中に介護口腔ケア推進士の資格を取得した者がおり、法人内で他部署の多職種と連携しながら口腔ケアサポートチームメンバーとして活動している。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	排泄ケア認定介護士を中心に、毎年行われる排泄に関する研修やラウンド等を活かして、出来るだけトイレで排泄出来るよう一人ひとりに合った排泄パターンを考え支援している。	利用者一人ひとりの排泄パターンを把握して、トイレ誘導を行っている。又、排泄ケア認定介護福祉士も居て、色々アドバイスしたりして、オムツパットの枚数を減らしたり、便秘気味の方には、マッサージしたりして、スムーズな排便になるよう支援に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	水分摂取を心がけ、身体を動かす支援も行い、なるべく自然排便出来るように取り組んでいる。又、下剤で調整も行っている。		
45	17	○入浴を楽しむことのできる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている。	曜日や時間を決めず、体調や気分等に配慮して柔軟に対応している。	入浴は、基本週2回行っており、時には、二人体制だったり、シャワー浴・清拭の時もあり、清潔保持に努めている。5月には、菖蒲湯もあり、入浴を楽しまれた。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	個人の生活パターンに合わせて、またその時の体調や気分をみて安眠、休息できるように工夫している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	処方された薬の用法、用量等の理解に努め、服用前には必ず、服薬確認も行っている。また症状の変化には常に気を配っている。		

西広島グループホーム なごみの家

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	利用者様一人ひとりの性格や生活層等を考慮し日々の生活の中で役割や楽しみを支援するようにしている。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	屋上へ外気浴に行き、季節の野菜を収穫する事もある。スタッフと利用者様・家族様も誘い、ドライブにも行っている。また家族様と外出や外泊される方も居る。	利用者の体調や気候に応じて、出来るだけ外気浴を日常的に行うよう屋上を利用している。又、ミニドライブに寺内の喫茶店・アルパーク・レクト・アウトレット・マリホ水族館等、出掛けている。そして、お花見カフェ・納涼祭・敬老会に参加される方もいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	ケアプランにより財布を預かり、希望があれば一人で自由に売店へ買い物に行っている方がいる。またスタッフが売店に同行し買い物出来る支援を行っている方も居る。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	希望時には利用者様に電話を掛けて頂ける様支援している。個人の携帯電話を所持されている方も居り、必要に応じてメール作成、送信の支援も行っている。		
52	19	○居心地の良い共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	毎日清掃を行い季節に合った飾り付けをしたり植物を置いている。希望により、月に2回華道クラブで利用者様が生けた季節の花を居室に飾っている。	食堂兼リビングは広くて窓も大きく、明るい採光が入り、換気にも配慮がある。時には、カラオケをしたり、キーボードを弾かれる方も居られる。季節に応じて、大きなクリスマスツリーや雛段飾りが飾られる。リビングや広い廊下には、ソファが配置され、利用者は思い思いの場所で、過ごされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	廊下や食堂、玄関の空間に椅子やソファ、机を設置し自由に利用してもらえるようにしている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	利用者様・家族様の好みに合った出来るだけ使い慣れた物を使用する事で、居心地良かつ安全に過ごしてもらえるようにしている。	各居室には、湿度計も設置してあり、乾燥しすぎないように配慮されている。居室は、利用者の個性が活かされ、テーブル・椅子・タンス・テレビ・人形・家族写真・お気に入りのカーブ選手の写真等、本人が、居心地よく過ごせるよう工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	廊下や食堂には十分なスペースがあり、段差もほとんど無く、安心出来る環境である。又、居室入口には表札をつけ、自分の部屋を確認できるようにしている。		

V アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。	○	①ほぼ全ての利用者の ②利用者の3分の2くらいの ③利用者の3分の1くらいの ④ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
60	利用者は、戸外への行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と ②家族の3分の2くらいと ③家族の3分の1くらいと ④ほとんどできていない

西広島グループホーム なごみの家

64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○	①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係やとのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない
66	職員は、生き生きと働けている	○	①ほぼ全ての職員が ②職員の3分の2くらいが ③職員の3分の1くらいが ④ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族等が ②家族等の3分の2くらいが ③家族等の3分の1くらいが ④ほとんどできていない

(様式2)

2 目標達成計画

事業所名 西広島グループホーム

作成日 平成 30 年 12 月 22 日

【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点, 課題	目標	目標達成に向けた具体的な取組み内容	目標達成に要する期間
1	4	運営推進会議に地域の方は町内会長、老人会会長、地域包括支援センタースタッフのみ毎回参加されている。	消防署の方に参加してもらう。(年1回)	会議の案内状を出す。	1年
2					
3					
4					
5					
6					
7					

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。